

公 告

契約担当官
陸上自衛隊富士学校
会計課長 北川 陶子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6KS716K00030		6KS81A50048 0001					
品名 または 件名							
3 0 3 号整備工場ほかシャッター補修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
富士駐屯地			管理部営繕課 熊谷技官				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
2 3 7 4			令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建具工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

入札心得等については、富士学校ホームページ及び会計課契約班に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年6月12日（金）10時00分 本部庁舎B1F入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- （1）公告別紙「工事契約注意事項」及び「入札説明書」による。
 - （2）原則、現に指名停止を受けているものの下請負は認めない。
 - （3）仕様書を受領する場合等、入札に関する問い合わせで直接、会計課に来訪する場合は、その際に参加資格書の写しを提出又は提示すること。
 - （4）前金払いは実施する。
 - （5）入札の心得を遵守するとともに、暴力団排除に関する誓約を行うこと。
 - （6）再度入札は1回までとする。
- ただし、郵送等により参加者が入札に立ち会っていない場合の再度入札は、令和8年6月17日（水）10：00から実施する。

（入札に関する問い合わせ）

静岡県駿東郡小山町須走481-27
陸上自衛隊富士学校総務部会計課契約班 綾戸
TEL 0550-75-2311（2233）
FAX 0550-75-2445

（公告掲載場所）

陸上自衛隊富士学校総務部会計課掲示板
陸上自衛隊富士学校ホームページ
（<http://www.mod.go.jp/gsdf/fsh/fin/keiyaku.htm>）

（メールアドレス）

cont_fin-adm-fsh@inet.gsdf.mod.go.jp

工事契約注意事項

公告本文によるほか、次のとおり入札を実施する。

1 参加資格

公告本文に示すほか、次の各号による。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格のうち、工事種別が「建具工事」がC等級以上である者。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 南関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止をうけていないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 静岡県、山梨県及び神奈川県内に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 電話、電報又はFAXによる入札
- (5) 入札者の記名押印がない又は印影が判別しがたい入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札

3 契約書の要否

落札者は落札決定後、契約書又は請書を建設工事に係る標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。

4 落札決定方法

総額による。予定価格の制限の範囲内における最低金額で応札したものを落札者とする。ただし、落札者となるべき最低応札者が2人以上ある場合はくじにより決定する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 その他

- (1) 入札参加希望者は、令和8年5月22日（金）17時00までに参加する旨を通知すること。
- (2) 第1項（2）に示す資格審査結果通知書（写）を入札開始前までに提出すること。
- (3) 入札者が代表者の代理の場合、入札時に委任状を提出されたい。
- (4) 建設工事に係る入札心得書等を承知の上、入札参加すること。

入札説明書

契約担当官陸上自衛隊富士学校会計課長 北川 陶子の303号整備工場ほかシャッター補修工事に係る入札公告（建具工事）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和8年4月24日（金）

2 契約担当官等

契約担当官陸上自衛隊富士学校会計課長 北川 陶子
〒410-1431 静岡県駿東郡小山町須走481-27

3 工事概要

(1) 工事名

303号整備工場ほかシャッター補修工事

(2) 工事場所

仕様書のとおり。

(3) 工事内容及び工事範囲

別冊図面及び仕様書のとおり。

(4) 工期

令和9年3月31日（水）まで。

(5) 使用する主要な資機材

仕様書のとおり。

(6) その他

ア 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

イ 本工事は、数量公開の対象工事であり、設計数量を参考数量として公開することとしており、手続きの詳細は、別添「数量公開の説明書」を参照するものとする。

4 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建具工事」の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 防衛省競争参加資格の「建具工事」に係る等級がC等級以上であること。
- (5) 平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、同種の建具工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第220号（CCP）13. 12. 19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という。）並びに工事成績評定要領について（施本建第134号（CCP）19. 7. 30）、工事成績評定要領について（経施第4404号。21. 3. 31）、工事成績評定要領について（防整技第15542号。27. 10. 1）又は工事成績評定要領について（防整技第7160号。28. 3. 31）に基づく工事成績評定通知書（以下「工事成績評定通知書」という。）の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。

また、実績が工事成績相互利用登録機関から発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

- (6-1) 工程管理に対する技術的所見が適正であること。
- (6-2) 品質管理に対する技術的所見が適正であること。
- (7) 次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。

ア 当該工事に対応する建設業種について建設業法における配置技術者となり得る国家資格等を有する者である。

イ 平成21年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である。（原則、着工から完成まで従事している。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験は工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、南関東防衛局長等から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停

止を受けていないこと。

- (9) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと
(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。以下同じ。))。

なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第6条第2項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

- (ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- (ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合（共同企業体を含む。）の理事

e その他業務を執行する者であつて、aからdまでに掲げる者に準ずる者

- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下管財人という。）を現に兼ねている場合

- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合及び上記①又は②と同視しう

る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 静岡県、山梨県及び神奈川県内に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者であること。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

5 担当部局

〒410-1431 静岡県駿東郡小山町須走481-27

陸上自衛隊富士学校会計課契約班 担当 綾戸

TEL 0550-75-2311 (内線2232) FAX 0550-75-2445

メールアドレス cont_fin-adm-fsh@inet.gsdf.mod.go.jp

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

また、4(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。

この場合において、4(1)及び(5)から(12)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて4(2)から(4)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記4(2)から(4)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 提出期間

令和8年4月24日（金）から令和8年5月22日（金）まで（行政機関の休日を除く）の毎日午前8時15分から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 提出方法

持参又は郵送等で提出すること。

ウ 提出場所

上記5に同じ。

- (2) 申請書は、別紙及び付紙類により作成すること。
- (3) 資料は、次に従い作成する。

なお、アの実績及びイの経験については、平成20年度以降入札公告日までに工事が完成し、引き渡しが行われているものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績（付紙第3）」に記載する工事及び「配置予定の技術者（付紙第4）」に記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付する。

ア 同種の工事の施工実績

上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を、1件記載する。記載様式は付紙第3とし、図面、写真等を引用する場合も含め、A4版1枚に記載する。

イ 配置予定の技術者

上記4(7)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を、付紙第4に記載すること。

記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする事は差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札への参加はできないものとし、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。また、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

入札書の提出後、落札者決定までの期間（予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行うこと

この場合において、その事実が認められた場合には、当該入札を無効とする。落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 工程表

アの実績が防衛省の発注した工事以外の者又は平成13年12月25日以前に完成した旧防衛施設局等の施工実績を有する者については、工程管理が適切であることを判断できる工程管理の技術的事項に対する所見を付紙第5に記載すること。

エ 契約書の写し等

施工実績又は経験として記載した工事に係る契約書の写し又は当該同種工事を証明する資料を提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報サービス（CORINS）」に登録されている場合は、その写し（詳細含む。）を添付するものとし、契約書の写しを提出する必要はない。

(4) 情報保全に係る履行体制についての確認

令和2年4月1日から公告日までの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成（完了）した実績を有している者は「誓約書（付紙第1）」を提出し、有していない

者は「誓約書（付紙第2）」を提出すること。

(5) 競争参加資格確認資料のヒアリング

競争参加資格確認資料のヒアリングを行う場合がある。

ア 日時 資料提出から令和8年5月28日（木）までの間。

イ 場所 上記5の担当部局

ウ ヒアリングを行う場合、日時及び場所は追って通知する。

なお、出席者は、資料の内容を説明できる者とする。

(6) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、電子メール又は郵送等により、令和8年5月29日（金）までに通知する。

(7) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 契約担当官等は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出方法

書面（様式は自由とする。）を上記5に持参、郵送等により提出する。

イ 提出期間

上記6(4)の通知の日から令和8年6月5日（金）まで（行政機関の休日を除く）の毎日、午前8時15分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く）。

(2) 契約担当官等は、(1)により説明を求められたときは、令和8年6月9日（火）までに説明を求めた者に対し書面等により回答する。

8 入札説明書に対する質問

(1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出する。

ア 提出方法

書面（様式は自由とする。）を上記6に持参又は郵送等により提出する。

イ 提出期間

令和8年4月24日（金）から令和8年6月2日（火）まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時まで。ただし、持参する場合は正午から午後1時までの間を除く。郵送等による場合は令和8年6月1日（月）午後5時必着

ウ 提出場所 上記5に同じ。

(2) (1)の質問に対する回答書は、令和8年5月11日（月）から令和8年6月5日（金）まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時まで、上記

5において閲覧に供する。

9 入札方法等

(1) 入札書の提出方法等

ア 提出期間

令和8年6月11日（木）午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。

イ 提出場所

上記5に同じ。

ウ 提出方法

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書きする。

さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参又は郵送等により提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示又は同封する。

その際、郵送等により提出する場合は、提出期限までに到達するよう発送し、発送後速やかに担当部局に電話連絡する。

なお、入札書及び工事費内訳明細書が提出期限までに持参又は到達しない場合には、当該入札者は入札を辞退したものとみなす。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、原則として2回を限度とする。ただし、2回目の入札において落札者がいない場合は、3回目の入札を執行する場合もある。なお、予算決算及び会計令第99条の2の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。ただし、郵便入札があった場合は令和8年6月17日（水）に改めて再度入札を実施する。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については、請負代金の10分の3）以上とする。

11 工事費内訳明細書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書の書面を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳明細書の作成方法

ア 交付した数量書の構成に対応した経費項目（仮設工事、配管工事、配管付属品、塗装及び防錆工事等費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあつては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。また、材料費及び労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）を明記すること。

イ 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。

ウ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名（紙入札方式による場合は、必ず押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

(3) 工事費内訳明細書の提出方法等

ア 提出期間 上記9(1)アに同じ。

イ 提出場所 上記9(1)イに同じ。

ウ 提出方法 上記9(1)ウに同じ。

(4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。

(5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

(6) 工事費内訳明細書の確認の結果、別表の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

(7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。

(8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。

(9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和8年6月12日（金）午前10時00分

イ 開札場所 陸上自衛隊富士学校本部庁舎B1階入札室

(2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、郵便等などの入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

- (3) 開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。
- (4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札への参加の意思の有無を電話により確認するものとする。
- (5) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。
再度入札の日時については、発注者から連絡する。

13 入札の無効

- (1) 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 現場説明書及び入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札なお、契約担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時点において上記4に掲げる資格のないものは競争参加資格のない者に該当する。
- (2) (1)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。
- (3) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る場合は、低入札価格調査を行うので、調査に協力しなければならない。

15 情報保全に係る履行体制についての最終確認

入札の結果、落札予定者となった者に対し、情報保全に係る履行体制についての確認のため付紙第6から付紙第11までの資料を求めることがある。提出期間は、資料提出要請の日からおおむね3営業日程度とするので、事前に準備しておくこと。提出された資料では情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できない者に対しては、追加資料を求めヒアリングを行うこともある。提出期限内に資料提出できない者、追加資料の提出やヒアリングを拒否した者及び当該追加資料等によっても情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できない者については、競争参加資格を取り消し、その者の入札を無効とすることがある。

16 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の主任技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合のほかは、配置予定技術者の変更を認めない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、4(7)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

17 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状況が継続している有資格者とは契約を行わない。

18 契約書作成の可否等

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

19 支払条件

(1) 前払金等

請負代金額が、300万円以上の場合は、前金払いを利用することができる。

上限は、請負代金額の10分の4以内とする。

(2) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

20 火災保険付保の可否
要

21 再苦情申立て

契約担当官等からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は8(2)の回答を受けた日の翌日から起算して5日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、契約担当官等に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

(1) 提出期間

令和8年6月10日（水）から令和8年6月17日（水）まで（行政機関の休日を除く。）の午前8時15分から午後5時までにすること。

(2) 提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先は、上記6に同じ。

22 関連情報を入手するための照会窓口
上記5に同じ。

23 その他

- (1) 入札・契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は7(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。

一 般 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和8年4月24日付けで入札公告のありました303号整備工場ほかシャッター補修工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと、入札説明書4(10)、4(11)の条件を満たすこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書6(3)アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書6(3)イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書6(3)ウに定める工程表を記載した書面
- 4 入札説明書6(3)エに定める契約書の写し
(契約書の写しの提出を求める場合のみ)
- 5 防衛省競争参加資格審査結果通知書の写し
- 6 付紙第1若しくは付紙第2に示す誓約書

以 上

注1) 3項は提出者のみ記載して下さい。

令和 年 月 日

誓 約 書

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

※平成20年4月1日から公告日のまでの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成（完了）した実績を有している者が対象

令和 年 月 日

誓 約 書

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

※平成20年4月1日から公告日のまでの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成（完了）した実績を有していない者が対象

同種の工事の施工実績

会社名

工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態	単体／J V (出資比率)
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	(市街地・軟弱地質等)
	そ の 他	
CORINS 登録の有無		有 (CORINS 登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。

「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。

「無」に○を付した場合契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事にかかる施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

配 置 予 定 の 技 術 者

会社名 _____

項 目		主任技術者又は監理技術者
氏 名		
最 終 学 歴		(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許		(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び終了証番号を記入する。)
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工 事 内 容	
	CORINS 登録の有無	有 (CORINS 登録番号) 無
申請時に おける他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本工事と重複する 場合の対応措置	
	CORINS 登録の有無	有 (CORINS 登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。

「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。

「無」に○を付した場合契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事にかかる施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

4 資格・免許については写しを添付すること。

工 程 表

工事名：

会社名：_____

項 目	単 位	数 量	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20

■工程管理に対する技術的所見

業務従事者一覧

区分	氏 名	
()	所 属	
	役 職	
	学 歴	(中学校以降を記載)
	職 歴	
	業 務 経 験	(特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載)
	研修実績その他の経歴	(特に海外業務に関する研修、情報保全に関する研修があれば積極的に記載)
	専門的知識その他の知見	(特に海外業務に関する専門的知識、情報保全に関する専門的知識があれば積極的に記載)
	資 格	(特に海外業務に関する資格、情報保全に関する資格があれば積極的に記載)
	母 語 及 び 外 国 語 能 力	
	国籍その他文化的背景	
	業 績 等	

- ※：1 区分の()内には、「監理（主任・管理）技術者」、「現場代理人」又は「担当技術者」を記載すること。
- 2 不要な行は削除すること。
- 3 記載する内容が特になし項目は、「特になし」と記載すること。
- 4 内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

取扱い制限情報に関する社内規則

項 目	内 容
取扱い制限情報 に関する社内規則	☐ 社内規則がある
	☐ 社内規則に類する資料がある
	☐ 社内規則及びそれに類する資料がない

- ※：1 いずれかの「☐」に「レ点」を付す。
- 2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。
- 3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和 年 月 日

申 出 書

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持株会社にあつては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者 （記名・押印）

役 員 （記名・押印）

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての記名押印を行うこと。

※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

指導、監督、業務支援及び助言監査等を行う者一覧

区 分		
親会社	会 社 名	
	代 表 者 名	
	本 社 所 在 地	
地域統括会社	会 社 名	
	代 表 者 名	
	本 社 所 在 地	
ブランド・ ライセンサー	会 社 名	
	代 表 者 名	
	本 社 所 在 地	
フラン チャイザー	会 社 名	
	代 表 者 名	
	本 社 所 在 地	
コンサル タント	会 社 名	
	代 表 者 名	
	本 社 所 在 地	
☐ 親会社等が存在しない		

- ※：1 不要な行は削除すること。
- 2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。
- 3 内容を証明する資料を提出すること。HP等の既製資料で可。

取扱い制限情報が親会社等への報告等対象でないことがわかる資料

項 目	内 容
取扱い制限情報 に関する社内規則	☐ 報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが 明記された資料がある
	☐ 上記に類する資料がある
	☐ 資料がない

- ※：1 いずれかの「☐」に「レ点」を付す。
2 資料がある場合は、その写しを提出する。
3 資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和 年 月 日

申 出 書

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）

地域統括会社（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）

ブランド・ライセンサー（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）

フランチャイザー（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）

コンサルタント（商号又は名称・代表者氏名・代表者印）

※付紙第 9 の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること

1 未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳明細書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載が欠けている場合
3 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注案件名に誤りがある場合
	(2)	提出業者名に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
4 その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

競争参加資格確認申請書作成要領

本工事に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この作成要領に基づき「一般競争参加資格確認申請書」「同種の工事の施工実績」「配置予定の技術者」を作成の上、各 1 部提出して下さい。また、「同種の施工実績」が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事以外の者又は平成13年12月25日以前に完成した者については、「工程管理に対する技術的所見」を作成の上、1 部提出して下さい。

なお、これらの資料は、競争参加資格を確認するための基礎資料として提出していただくものです。

記

1 一般競争参加資格確認申請書

- (1) 住所、商号又は名称及び代表者名等を記載するとともに、代表者印等を必ず押印の上申請して下さい。
- (2) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した長 3 号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

2 同種の工事の施工実績

貴社が元請（共同企業体による施工は、出資比率が20%以上とする。）として施工実績のある同種の工事について記載して下さい。

- (1) 同種の工事とは次の事項を全て満足するものをいいます。

・ 建具工事

- (2) 記載する工事は、平成20年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを 1 件記載して下さい。

なお、同種工事との判断が難しい場合は 3 件程度まで記載されても可とします。

- (3) 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第220号（CCP）。13. 12. 19）に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という）並びに工事成績。評定要領について（施本建第134号（CCP）。19. 7. 30）、工事成績評定要領について（経施第4404号。21. 3. 31）、工事成績評定要領について（防整技第15542号。27. 10. 1）又は工事成績評定要領について（防整技第7160号。28. 3. 31）に基づく工事成績評定通知書「（以下「評定通知書」という。）の写しを添付

して下さい。なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。

- (4) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (5) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。

- (6) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (7) 「受注形態等」は、単体若しくは共同企業体の別を記載し、共同企業体の場合は、当該企業体の名称と出資比率を記載して下さい。
- (8) 「工事概要」は、構造形式、規模・寸法、使用機材・数量、施工条件についてそれぞれ簡潔に記載して下さい。
- (9) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。

3 配置予定の技術者

貴社が本工事を請け負うこととした場合、実際に配置可能な主任技術者を記載して下さい。

- (1) 予定者として複数の候補技術者を記載しても結構です。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とすることは差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行って下さい。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を行うことがあります。

入札後、落札者決定までの期間（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。）第86条の調査期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行って下さい。この場合において、事実が認められた場合には、当該入札を無効とします。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。

- (2) 「最終学歴」は、学校名、学科名及び卒業年次等を記載して下さい。
- (3) 「法令による資格・免許」は、本工事の監理技術者として配置を予定されている者が取得している資格等（一級建築士等）を適宜記載して下さい。
なお、その他の資格として取得したものがあれば、適宜記載して下さい。
- (4) 「工事概要」は、当該技術者が従事した同種の工事のうち、平成20年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを記載して下さい。
- (5) 記載する工事が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、評定通知書の写しを添付して下さい。

なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。

- (6) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (7) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (8) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。

- (9) 「従事役職」は、当該工事に技術者として従事した役職名を記載して下さい。
- (10) 「工事内容」は、当該工事の構造形式、規模等を簡潔に記載して下さい。
- (11) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。
- (12) 「申請時における他工事の従事状況等」は、従事している全ての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記載して下さい。
- (13) 「本工事と重複する場合の対応措置」は、申請時において他工事に従事している場合は、対応措置を記載して下さい。

4 工程管理に対する技術的所見

- (1) 本工事の図面及び仕様書等に基づき可能な範囲で、工事施工に関する工程表を作成して下さい。
- (2) 工程表に記載する内容は、主要となる項目と数量及びその概略工程とします。
- (3) 作成した工程表を基に、工程管理に対する技術的所見を記載して下さい。

5 提出場所、提出方法及び提出期間

(1) 提出場所

〒410-1431 静岡県駿東郡小山町須走481-27

陸上自衛隊富士学校会計課契約班 綾戸

TEL 0550-75-2311 (内線2232) FAX 0550-75-2445

(2) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）するものとし、電送によるものは受け付けません。

(3) 提出期間

令和8年4月24日（金）から令和8年5月22日（金）

毎日午前8時15分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間は受付を行っていませんので注意して下さい。

6 競争参加資格の確認

競争参加資格の確認は、提出期限の日をもって行い、その結果は書面により通知します。また、電子メール又は郵送等により、令和8年5月29日（金）までに通知します。

7 競争参加資格がないと認められた方に対する理由の説明について

- (1) 競争参加資格がないと認められその旨通知された方は、その理由について説明を求めることができます。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和8年6月5日（金）午後5時までに持参等により提出して下さい。ただし、正午から午後1時までの間は受付を行っていませんので注意して下さい。

書面の提出先

〒410-1431 静岡県駿東郡小山町須走481-27

陸上自衛隊富士学校会計課契約班

TEL 0550-75-2311 (内線2232) FAX 0550-75-2445

- (3) 説明を求められたときは、令和8年6月9日(火)までに、説明を求めた者に対して、回答書面を送付します。

8 その他

- (1) 資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された資料は、当局において目的以外に使用することはありません。
- (3) 提出された資料は、返却いたしません。
- (4) 提出期限日以降の資料の差替え及び再提出は認めません。
- (5) 資料提出に関する問い合わせ先

〒410-1431 静岡県駿東郡小山町須走481-27

陸上自衛隊富士学校会計課契約班 担当 綾戸

TEL 0550-75-2311 (内線2232) FAX 0550-75-2445

メールアドレス cont_fin-adm-fsh@inet.gsdf.mod.go.jp

数量公開の説明書

1 提供方法

数量書の提供は、全ての者に対し、図面等の交付と同時に行うものとする。

2 数量書に対する質問等

数量書に対する質問の提出は、原則として、入札心得書に記載された「入札説明書に対する質問」又は「図面、仕様書、現場説明書等に対する質問」の取扱いに準じて行うものとする。

質問書は、入札説明書等に対する質問書とは区別して提出するものとする。

なお、数量の差異等に係わる質問は、根拠資料も併せて提出するものとする。

質問に対する回答については、入札説明書等に対する質問の回答書とは、別に回答する。

3 数量書の数量及び構成

(1) 数量の算出は、次の基準により算出している。

ア 建築工事

「公共建築数量積算基準（平成29年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 土木工事

「土木工事数量調書作成の手引き（平成29年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

ウ 電気設備工事・機械設備工事

「公共建築設備数量積算基準（平成29年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

「防衛施設設備積算要領（平成29年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

エ 通信工事

「防衛施設設備積算要領（平成29年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

「通信工事積算要領（平成29年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

(2) 数量書の様式は、次の書式を参考としている。

ア 建築工事

「公共建築工事内訳書標準書式（平成30年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 電気設備工事・機械設備工事・通信工事

「公共建築設備工事内訳書標準書式（平成30年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

数量計算書

件名 303号整備工場ほかシャッター補修工事

No.	品名	適用	積算数量	採用数量	単位	内訳	備考
1	建築工事						
(1)	仮設工事						
ア	養生	内部改修 (複合改修)	77.40	77.4	m ²	4.5*4 (270号)+5.35*4 (7号)+5.0*4 (213号)+4.5*4 (303号)	
イ	整理清掃後片付け	内部改修 (複合改修)	77.40	77.4	m ²	4.5*0.4 (270号)+5.35*0.4 (7号)+5.0*0.4 (213号)+4.5*0.4 (303号)	
(2)	建具工事						
(1)	303号整備工場						
(ア)	中間パネル		1.0	1.0	式		
(イ)	中間パネル明窓付き		1.0	1.0	式		
(ウ)	ボトムパネル		1.0	1.0	式		
(エ)	中間ヒンジ		9.0	9.0	組		
(オ)	サイドヒンジ		6.0	6.0	組		
(カ)	下ヒンジ		2.0	2.0	組		
(キ)	ローラー		8.0	8.0	組		
(ク)	ワイヤー		2.0	2.0	組		
(ケ)	鍵		1.0	1.0	式		
(コ)	三方杵		2.0	2.0	組		
(サ)	足場 (高所作業)		1.0	1.0	式		
(シ)	工事費		1.0	1.0	式		
(2)	7号整備工場						
(ア)	チェーン機構		1.0	1.0	式		
(イ)	ローラチェーン	#40	1.0	1.0	式		
(ウ)	スプリング	6.0/9.0/146 (右バネ)	146.0	146.0	組		
(エ)	スプリング	6.0/9.0/146 (左バネ)	146.0	146.0	組		

数量計算書

件名 303号整備工場ほかシャッター補修工事

No.	品名	適用	積算数量	採用数量	単位	内訳	備考
(オ)	スプリング	7.5/160.0/118(右バネ)	118.0	118.0	組		
(カ)	スプリング	7.5/160.0/118(左バネ)	118.0	118.0	組		
(キ)	ワイヤ	3.18	22.0	22.0	式		
(ク)	シャフト	2ホンムク	1.0	1.0	式		
(ケ)	フランジ	ニット25	4.0	4.0	組		
(コ)	ドラム	V60	2.0	2.0	組		
(サ)	継手	25	2.0	2.0	式		
(シ)	錠	3840100	1.0	1.0	式		
(ス)	上ヒンジ		2.0	2.0	式		
(セ)	サイドヒンジ		16.0	16.0	式		
(ソ)	中間ヒンジ		32.0	32.0	式		
(タ)	ローラ	2インチ	20.0	20.0	式		
(チ)	急降下防止装置	WB	1.0	1.0	式		
(ツ)	足場(高所作業)		1.0	1.0	式		
(テ)	工事費		1.0	1.0	式		
(3)	213号整備工場						
(a)	オーバーライドドア(南側)修理						
(ア)	重量オーバーバーススライディングドアA-75	急降下防止装置装備品	1.0	1.0	式		
(イ)	バーチカル型増金	手動バランス式	2.0	2.0	式		
(ウ)	丸形明かり窓	アクリル3mm 600×82	4.0	4.0	組		
(エ)	高所作業費		1.0	1.0	式		
(オ)	取付工事費		1.0	1.0	式		
(カ)	取外工事費		1.0	1.0	式		

数量計算書

件名 303号整備工場ほかシャッター補修工事

No.	品名	適用	積算 数量	採用 数量	単位	内 訳	備 考
(b)	オーバーライドドア(北側)修理						
(ア)	重床オーバーサスライディングドアA-75	急降下防止装置装備品	1.0	1.0	式		
(イ)	バーチカル型増金	手動バランス式	2.0	2.0	式		
(ウ)	丸形明かり窓	アクリル3mm 600×82	4.0	4.0	組		
(エ)	高所作業費		1.0	1.0	式		
(オ)	取付工事費		1.0	1.0	式		
(カ)	取外工事費		1.0	1.0	式		
(4)	270号整備工場						
(a)	OSD-1						
(ア)	スプリング	8.0/160.5/140	140.0	140.0	組		
(イ)	スプリング	6.5/96.5/171	171.0	171.0	組		
(ウ)	スプリング	8.0/160.5/140	140.0	140.0	組		
(エ)	スプリング	6.5/96.5/171	171.0	171.0	組		
(オ)	ワイヤ	3.18	22.0	22.0	式		
(カ)	シャフト	2ホンムク	1.0	1.0	式		
(キ)	フランジ	ニット25	4.0	4.0	組		
(ク)	ドラム	V60	2.0	2.0	組		
(ケ)	継手	25	2.0	2.0	組		
(コ)	錠	3840100	1.0	1.0	式		
(サ)	上ヒンジ		2.0	2.0	組		
(シ)	サイドヒンジ		14.0	14.0	組		
(ス)	中間ヒンジ		21.0	21.0	組		

数量計算書

件名 303号整備工場ほかシャッター補修工事

No.	品名	適用	積算数量	採用数量	単位	内訳	備考
(セ)	ローラ	2インチ	18.0	18.0	組		
(ソ)	急降下防止装置	WB	1.0	1.0	式		
(タ)	足場(高所作業)		1.0	1.0	式		
(チ)	工事費・技術費		1.0	1.0	式		
(b)	OSD-2						
(ア)	スプリング	8.0/160.5/140	140.0	140.0	組		
(イ)	スプリング	6.5/96.5/171	171.0	171.0	組		
(ウ)	スプリング	8.0/160.5/140	140.0	140.0	組		
(エ)	スプリング	6.5/96.5/171	171.0	171.0	組		
(オ)	ワイヤ	3.18	22.0	22.0	式		
(カ)	シャフト	2ホンムク	1.0	1.0	式		
(キ)	フランジ	ニット25	4.0	4.0	組		
(ク)	ドラム	V60	2.0	2.0	組		
(ケ)	継手	25	2.0	2.0	組		
(コ)	錠	3840100	1.0	1.0	式		
(サ)	上ヒンジ		2.0	2.0	組		
(シ)	サイドヒンジ		14.0	14.0	組		
(ス)	中間ヒンジ		21.0	21.0	組		
(セ)	ローラ	2インチ	18.0	18.0	組		
(ソ)	急降下防止装置	WB	1.0	1.0	式		
(タ)	足場(高所作業)		1.0	1.0	式		
(チ)	工事費・技術費		1.0	1.0	式		

数量計算書

件名 303号整備工場ほかシャッター補修工事

No.	品名	適用	積算数量	採用数量	単位	内訳	備考
(c)	OSD-3						
(ア)	スプリング	9.0/99.0/166	166.0	166.0	組		
(イ)	スプリング	9.0/99.0/166	166.0	166.0	組		
(ウ)	ワイヤ	3.18	22.0	22.0	式		
(エ)	シャフト	2ホンムク	1.0	1.0	式		
(オ)	フランジ	ニット25	4.0	4.0	組		
(カ)	ドラム	D1100-216	2.0	2.0	組		
(キ)	継手	25	2.0	2.0	式		
(ク)	錠	3840100	1.0	1.0	式		
(ケ)	上ヒンジ		2.0	2.0	式		
(コ)	サイドヒンジ		16.0	16.0	式		
(サ)	中間ヒンジ		24.0	24.0	式		
(シ)	ローラ	2インチ	20.0	20.0	式		
(ス)	中間パネル	断熱アルミ	1.0	1.0	式		
(セ)	ボトムパネル	断熱アルミ	1.0	1.0	式		
(ソ)	急降下防止装置	WB	1.0	1.0	式		
(タ)	足場 (高所作業)		1.0	1.0	式		
(チ)	工事費・技術費		1.0	1.0	式		
(d)	OSD-5						
(ア)	スプリング	9.0/99.0/166	166.0	166.0	組		
(イ)	スプリング	9.0/99.0/166	166.0	166.0	組		
(ウ)	ワイヤ	3.18	22.0	22.0	式		
(エ)	シャフト	2ホンムク	1.0	1.0	式		

数量計算書

件名 303号整備工場ほかシャッター補修工事

No.	品名	適用	積算数量	採用数量	単位	内訳	備考
(オ)	フランジ	ニット25	4.0	4.0	組		
(カ)	ドラム	D1100-216	2.0	2.0	組		
(キ)	継手	25	2.0	2.0	式		
(ク)	錠	3840100	1.0	1.0	式		
(ケ)	上ヒンジ		2.0	2.0	式		
(コ)	サイドヒンジ		16.0	16.0	式		
(サ)	中間ヒンジ		24.0	24.0	式		
(シ)	ローラ	2インチ	20.0	20.0	式		
(ス)	中間パネル	断熱アルミ	1.0	1.0	式		
(セ)	ボトムパネル	断熱アルミ	1.0	1.0	式		
(ソ)	急降下防止装置	WB	1.0	1.0	式		
(タ)	足場（高所作業）		1.0	1.0	式		
(チ)	工事費・技術費		1.0	1.0	式		
(e)	OSD-7						
(ア)	錠	3840100	1.0	1.0	式		
(イ)	工事費・技術費		1.0	1.0	式		
(f)	OSD-8						
(ア)	錠	3840100	1.0	1.0	式		
(イ)	工事費・技術費		1.0	1.0	式		

工事費内訳明細書

工事名：

工事等	金額(円)
	A
	a
	b
	c
	d
直接工事費	$A(a+b+c+d)$
うち材料費	
うち労務費	
共通仮設費計	B
現場管理費	C
うち法定福利費の事業主負担額(※1)	
うち建退共制度の掛け金	
一般管理費等	D
工事価格	$A+B+C+D$
うち安全衛生管理費(※2)	

※直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要、単位、単価、金額等を記載する。

※入札説明書「11 工事費内訳明細書の提出」を参照し記載する。

調達要求番号：6KS81A50048

作成番号 管営第 8－1号

303号整備工場ほかシャッター 補修工事

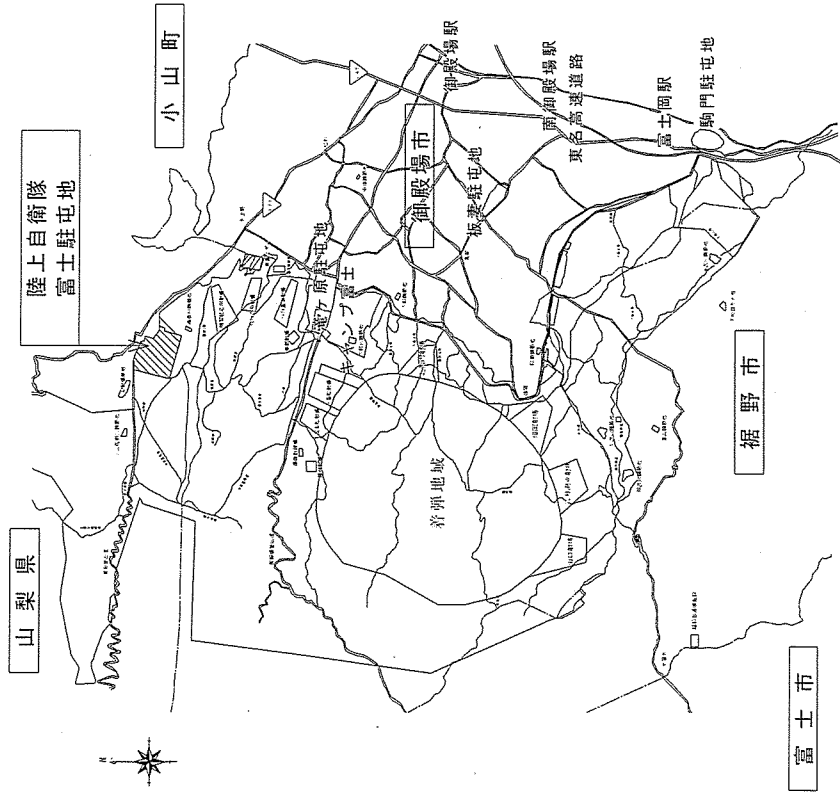
件 名	303号整備工場ほかシャッター補修工事	図面番号	1/7
図面名	表 紙	縮 尺	-
陸上自衛隊富士学校管理部		令和8年4月	

特記仕様書

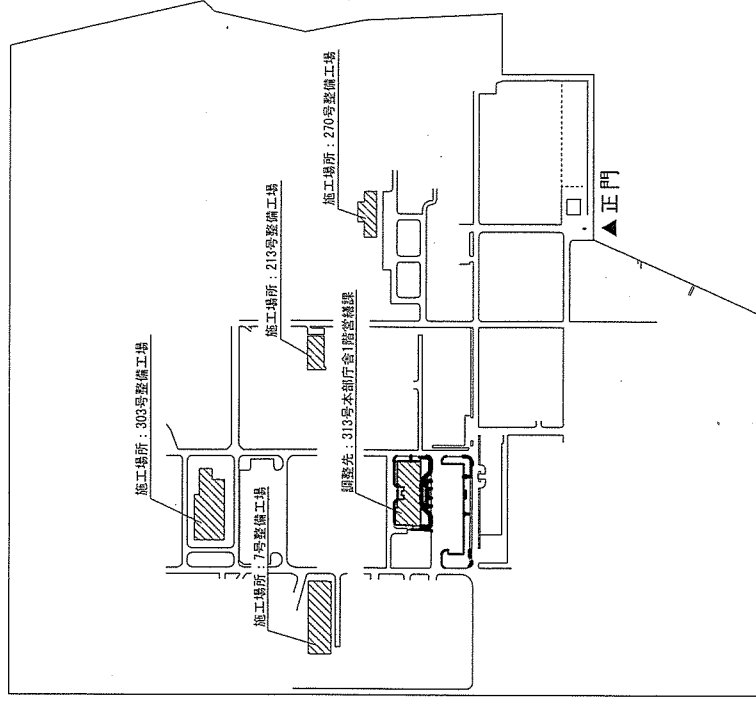
- 1 工事件名 303号整備工場ほかシャッター補修工事
- 2 工事場所 陸上自衛隊 富士駐屯地 静岡県駿東郡小山町須走481-27
- 3 工事期間 契約日当日から令和9年3月31日まで
(1) 本工期は、作業期間中の土曜日、日曜日、祝日を作業不能日として見込んでいる。
(2) 本工事の作業時間は、(8時30分)～(17時00分)とする。ただし、これを越える時間については、監督官と協議するものとする。
(3) 上記2項は断水・停電及び通行止を伴う作業を除く。
- 4 工事概要 各建物のシャッターの補修
- 5 一般事項
(1) 総 則
ア 適用範囲
(7) 本工事は、本特記仕様書によるほか、下記仕様書によるものとする。 ※国土交通省大臣官署営繕部制定
各種公共改修工事標準仕様書
各種公共改修工事標準仕様書
(1) 本特記仕様書に示す事項で、本工事の内容に該当無き事項については適用除外する。
イ 疑 義
図面と特記仕様書との内容に相違又は明示無き場合及び疑義が生じた場合にはすべて契約担当官・監督官と協議するとともに、その指示に従うものとする。
ウ 軽微な変更
工事施工に際し、現場の納まり、取り合わせ等の関係又は工法を多少変え、それぞれによる数量を幾分増減する等の軽微な変更及び技術的に当然施工すべき事項が発生した場合は、監督官の指示に従い施工するものとする。
エ 消耗品等
本工事に必要な工具類、消耗部品は請負業者の負担とするものとする。
オ 養生材処分
撤去等により発生した発生材は、指定した場所に集積の上、金属材料についてのみ発生材調書で監督官に提出し監督官の指示する場所(富士駐屯地内)に搬入するものとする。それ以外のものについては、請負業者の責任において関係法令に基づき場外搬出処分とし、マニフェストの写しを工期内に提出するものとする。
カ 電気水道使用
工事に必要な電気水道は、試運転に係るものを除きすべて請負業者の負担において用意するものとする。なお、やむを得ず管側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その際の支払い方法については別に示す。
(2) 現場管理
ア 安全管理
(7) 現場における火災予防、安全衛生ならびに在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、一切の責任は請負者が負うものとする。
(1) 材料及び土砂等の搬送計画ならびに通行経路の選定その他車両の通行に関する事項について、監督官と十分調整のうえ、交通整理等の安全管理を行うものとする。
(7) 万一、災害及び事故が発生した場合には、速やかに監督官に報告するとともにその指示に従うものとする。
イ 現場監督
(7) 現場代理人は請負業者より選定するものとし、上記安全管理を徹底するとともに、監督官の指示を確実に遂行できる状態を確保するものとする。
(1) 当該施設は防衛施設であるため、現場代理人は、現場作業員が作業現場以外の施設に許可なく立ち入らないよう、周知徹底させるとともに、駐屯地内で作業するに相応しい作業態度を教育徹底するものとする。
ウ 養生・清掃
必要に応じ、既存施設部分等について適切な養生を行うとともに、完成に際しては、当該工事に関する部分の適切な後片付け及び清掃を行うものとする。

- (3) 材料検査
ア 材料品質
(7) 工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とし特記事項に製造元等の参考記載がある場合においては、同等以上のもの(他社の製品を含む)とするものとする。なお、特記なきものについては、JIS及びJAS規格品とするものとする。
(1) 材料の色、柄等については監督官の指示によるものとし、使用材料等の見本は必要に応じて監督官に提出、承認を得るものとする。
イ 材料検査
現場に搬入した材料は、その種別ごとに品質、数量について監督官の検査を受けるものとする。ただし、工場組立等のためにあらかじめ監督官の承認を受けた場合は、この限りではない。尚、搬入した材料は、工事で使用するための間に品質低下の無いよう、適切に保管するものとする。
(4) 関係書類
ア 実施工程
実施工程表の作成に際しては、着工に先立ち監督官と協議のうえ、作成するものとする。
イ 工事写真
工事写真はA4-S版とし、着工前・施工中・竣工後・竣工後撤収及び監督官の指示するものを整理したうえ1部提出するものとする。
ウ 提出書類
その他の提出書類は監督官の指示による。
- 6 特記事項
(1) 着工に先立ち、事前に現場を確認すること。また、図面より現場の取り合いを優先すること。
(2) 施工場所及び搬出入路の養生を実施すること。
(3) 建築・施工管理技士等の資格を保有すること。

件 名	303号整備工場ほかシャッター補修工事			図面番号	2/7
図面名	仕 様 書			縮 尺	-
陸上自衛隊富士学校管理部					
令和8年4月					



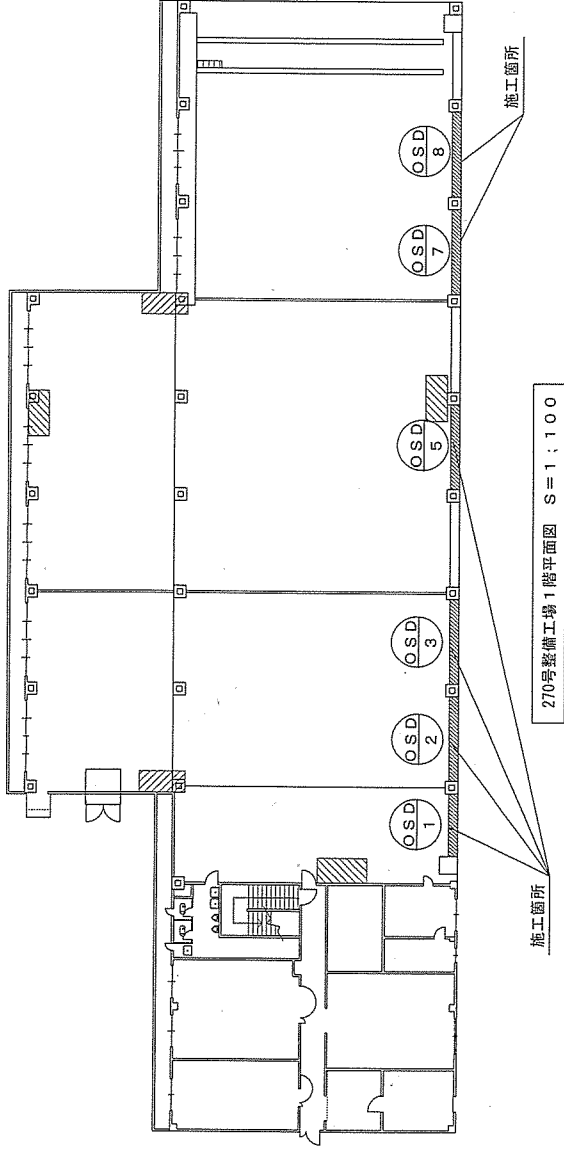
富士駐屯地案内図 N/S



配置図 N/S

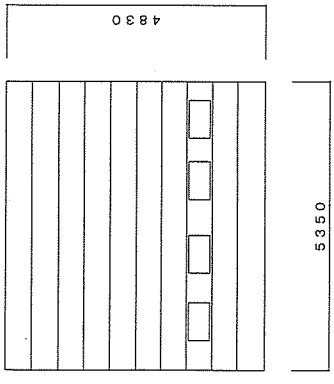
建具表 S=1:N

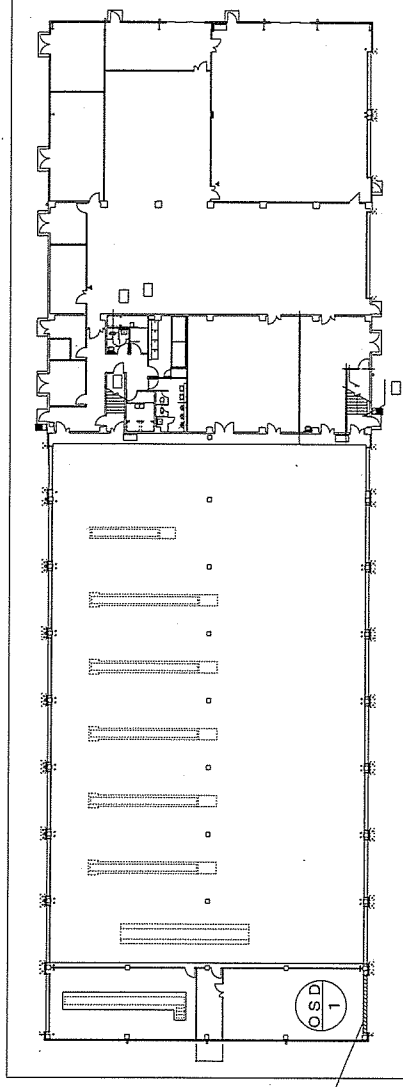
記号	OSD 1	OSD 2	OSD 3	OSD 5	OSD 7	OSD 8
窓図						
材質	枠: スチール ドア: アルミ t=0.7 ウラ板 t=0.6					
見込み	ドア 50 断熱タイプ					
金物	付属金物 一式 外部スチール3方鎖縁					
仕上	表面塗装 メーカー仕様による					
摘要	バーチカル型 (チェーン方式) (小窓付)					



交換部品一覧 (標準)

OSD①及び②			OSD③及び⑤			OSD⑦及び⑧		
品 名	規 格	数 量	品 名	規 格	数 量	品 名	規 格	数 量
OSD本体	W4500×H4300	1	OSD本体	W4500×H4300	1	OSD本体	W4500×H4300	1
スプリング	8.0/160.5/140 (親子バネ)	140	スプリング	9.0/99.0/166	166	スプリング	8.0/160.5/140 (親子バネ)	140
スプリング	6.5/96.5/171 (親子バネ)	171	スプリング	9.0/99.0/166	166	スプリング	6.5/96.5/171 (親子バネ)	171
スプリング	8.0/160.5/140 (親子バネ)	140	ワイヤ	3. 18	22	スプリング	8.0/160.5/140 (親子バネ)	140
スプリング	6.5/96.5/171 (親子バネ)	171	シャフト	2ホンムク	1	スプリング	6.5/96.5/171 (親子バネ)	171
ワイヤ	3. 18	22	フランジ	ニット25	4	ワイヤ	3. 18	22
シャフト	2ホンムク	1	ドラム	V60	2	シャフト	2ホンムク	1
フランジ	ニット25	4	継手	25	2	フランジ	ニット25	4
ドラム	V60	2	錠	3840100	1	ドラム	V60	2
継手	25	2	上ヒンジ		2	継手	25	2
錠	3840100	1	サイドヒンジ		16	錠	3840100	1
上ヒンジ		2	中間ヒンジ		24	上ヒンジ		2
サイドヒンジ		14	ローラ	2インチ	20	サイドヒンジ		14
中間ヒンジ		21	中間パネル	断熱アルミ	1	中間ヒンジ		21
ローラ	2インチ	18	ボトムパネル	断熱アルミ	1	ローラ	2インチ	18
急降下防止装置		1	急降下防止装置	WB	1	急降下防止装置		1

記号	OSD 1
姿図	
材質及び仕上	スチール 焼付塗装 t=0.5
見込み	組入型板ガラス t=6.8
その他	ガイドレール、中央ロック施設装置、水圧閉鎖装置 ワイヤー巻取ドラム、チェーンホイスト、その他付属金物一式
備考	耐風圧120kgf/m ² 以上 (チェーン式)



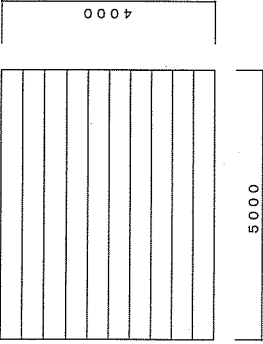
7号整備工場1階平面図 S=1:100

施工箇所

交換部品一覧 (標準)

品名	規格	数量
OSD本体	W5350×H4830	1
スプリング	6.0/9.0/146 (右バネ)	146
スプリング	7.5/160.0/118 (右バネ)	118
スプリング	6.0/9.0/146 (左バネ)	146
スプリング	7.5/160.0/118 (左バネ)	118
ワイヤ	3.18	22
シャフト	2ホンムク	1
フランジ	ニット25	4
ドラム	V60	2
継手	25	2
錠	3840100	1
上ヒンジ		2
サイドヒンジ		16
中間ヒンジ		32
ローラ	2インチ	20
急降下防止装置	WB	1
チェーン機構		1
ローラチェーン	#40	1

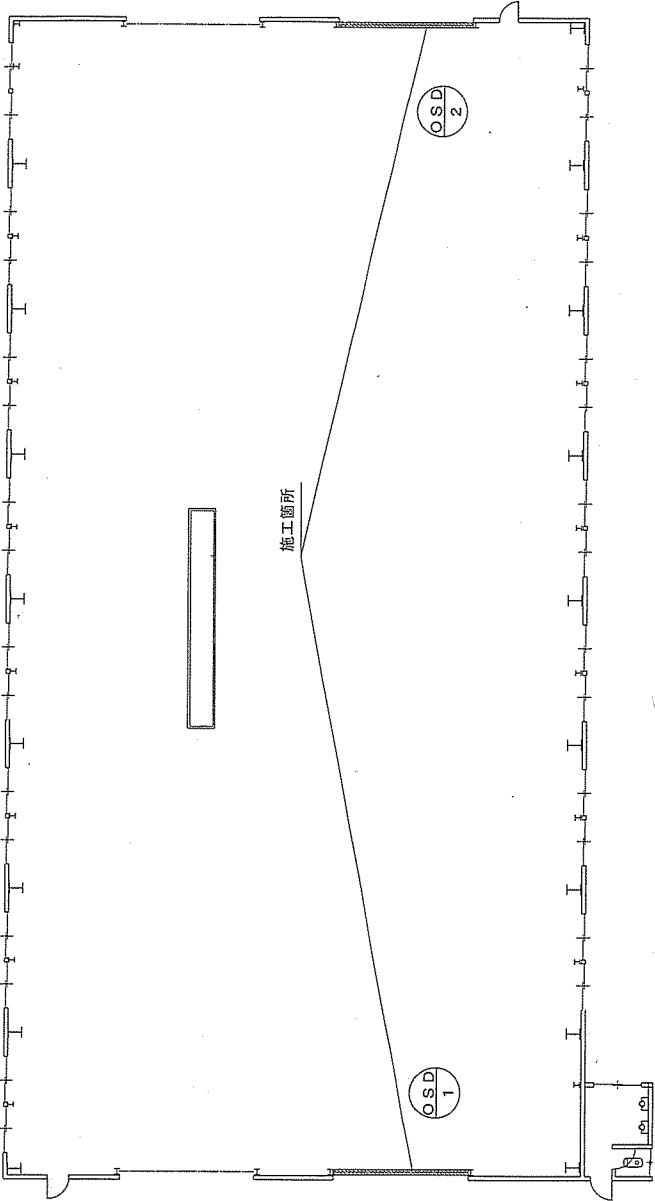
建具表 S=1:N

記号	OSD 1	OSD 2
姿図		
形式	オーバーサイズディングドア	
仕上	O.P.	
金物	メーカー仕様による	
備考	錠	

交換部品一覧 (標準)

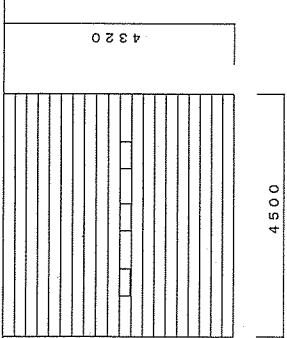
品名	規格	数量
OSD	W5000×H4000 急降下防止型設置用品	2
バーチャル形増金		2
丸型明り窓	アクリル3mm 600×82	8

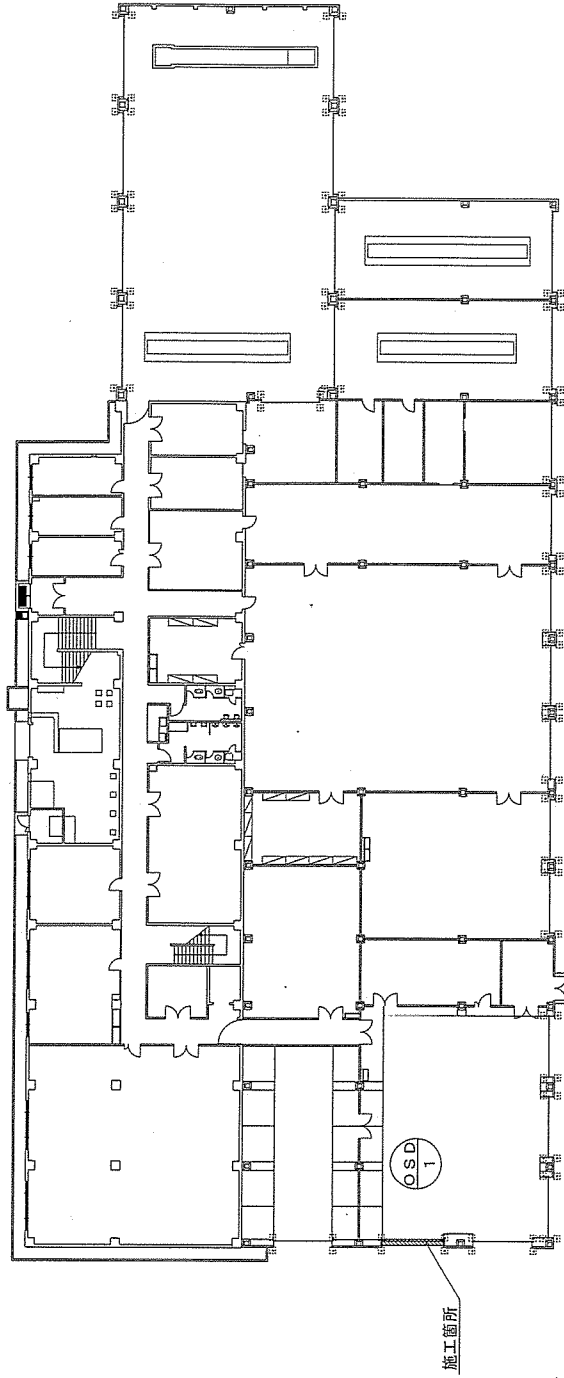
※施工箇所2箇所（北側と南側）の交換部品及び数量



213号整備工場1階平面図 S=1:100

建具表 S=1:N

記 号	OSD 1	
姿 図		
材質・見込	スチール 焼付塗装	パネル t=0.8
ガラス	網入型板 t=6.8	
金 物	ガイドレール、中央ロック施錠装置、ワイヤー巻取ドラム チェーンホイスト、他付属金物一式	
備 考	耐風圧：900Pa以上、チェーン式	



303号整備工場1階平面図 S=1:100

交換部品一覧 (標準)

品 名	規 格	数 量
OSD本体	W4500×H4320	1
中間パネル		1
中間パネル	明窓付き	1
ボトムパネル		9
中間ヒンジ		6
サイドヒンジ		2
下ヒンジ		8
ローラー		2
ワイヤー		1
鍵		1
三方栓		2